

各私立学校設置者様

各私立小・中・高等学校長様

大阪府教育庁私学課長

「私立学校・学校法人の認可申請・届出の手引き」の一部改訂について（通知）

日頃から本府の私学行政の推進に御協力をいただき、お礼申し上げます。

今般、「私立学校・学校法人の認可申請・届出の手引き」（以下「手引き」という。）の一部について、下記のとおり改訂しましたので、お知らせします。

記

1 改訂箇所

- ・「校長変更届」に係る誓約書（p.58）、就任承諾書、辞任届（p.52）
- ・「役員等変更届」に係る誓約書（p.54～57）

2 改訂内容

- ・校長変更届に係る誓約書のうち、「禁錮以上の刑」を「拘禁刑以上の刑」に変更し、押印を廃止
- ・校長の就任承諾書及び辞任届を追加
- ・役員等変更届に係る誓約書の押印を廃止

3 改訂後の手引きの適用年月日 令和7年6月1日

4 手引きの掲載Webサイト

<https://www.pref.osaka.lg.jp/0180160/shigaku/syoutyuukou/tuutitop.html>

5 その他

本年6月1日付けの改正刑法が施行され、従前の「懲役」及び「禁錮」を廃止して新たな刑として「拘禁刑」が創設されます。

これに伴い、手引きに掲載している「校長変更届」にかかる「誓約書」の根拠としている学校教育法も同日付けで改正され、同法第9条第1号に規定する「禁錮以上の刑」が「拘禁刑以上の刑」に改められるため、「誓約書」について所要の改訂を行います。

担 当：大阪府教育庁私学課小中高振興グループ

TEL：06-6210-9274（ダイヤルイン）

E-mail：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp